

2024年2月28日

各位

会社名 フトン巻きのジロー株式会社
(コード番号 9167 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 森下 洋次郎
問合せ先 取締役管理部長 梶川 量由
T E L 028-666-4218
U R L <https://futonmaki.jp>

定款一部変更及び役員体制に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更について決議し、2024年3月27日開催予定の第7回定時株主総会に付議することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

2024年12月期の見通しは、2023年12月期に新規出店した運営受託店舗の営業赤字及び先行投資として広告宣伝を積極的に活用しフランチャイズの出店を加速していく方針であることから、営業損失111百万円を見込んでおります。

このような厳しい経営環境の状況下、経営構造改革の一環として現在進めている人件費や管理費の削減を行うとともに役員の人件費も大幅に削減し、さらには監査役会も廃止いたします。

つきましては、監査役会に関する規定の削除を行うものであります。(変更案第5条、第5章)

なお、監査役1名体制となりますが、従前どおり監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監査するとともに適宜必要な意見を述べていく方針であり、コーポレート・ガバナンスの充実及び強化の取り組みも継続して参ります。

(2) 変更内容

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第1条～第4条 (省略)	第1条～第4条 (現行どおり)

<p>(機関)</p> <p>第5条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役会 2. 監査役 3. <u>監査役会</u> <p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>第6条～第11条 (省略)</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第12条～第17条 (省略)</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第18条～第27条 (省略)</p> <p style="text-align: center;">第5章 <u>監査役及び監査役会</u></p> <p>第28条～第30条 (省略)</p> <p><u>(常勤の監査役)</u></p> <p>第31条 <u>監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</u></p> <p><u>(監査役会の招集通知)</u></p> <p>第32条 <u>監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 2. <u>監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</u> <p><u>(監査役会規程)</u></p> <p>第33条 <u>監査役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</u></p>	<p>(機関)</p> <p>第5条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役会 2. 監査役 <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>第6条～第11条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第12条～第17条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第18条～第27条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役</p> <p>第28条～第30条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p>
---	---

第 34 条～第 35 条 (省略) 第 6 章 計算	第 31 条～第 32 条 (現行どおり) 第 6 章 計算
第 36 条～第 39 条 (省略)	第 33 条～第 36 条 (現行どおり)

(3) 日程

定時株主総会開催日 2024年3月27日(予定)

定款変更の効力発生日 2024年3月27日(予定)

2. 役員体制

2024年3月27日の定時株主総会以降の役員体制は次のとおりであります。

氏名	役職
森下 洋次郎	代表取締役社長
渡邊 直人	取締役
梶川 量由	取締役
蓮本 泰之	社外取締役
大西 一史	社外監査役

以上